

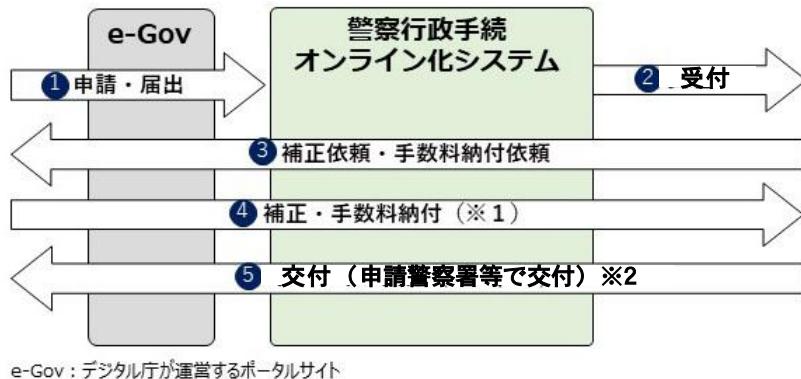
生活安全部門における許可等事務に関するオンラインでの申請が令和7年12月15日からスタート！！

警察で取り扱う手続の申請・届出がe-Gov電子申請（デジタル庁が運営する電子申請のポータルサイト）を通じてオンラインで行うことができます。

【システム概要】



利用者



警察

※1 手数料が必要な手続については、申請先の窓口に来所の上、手数料の納付が必要です。
※2 手続きによっては、交付物がないものもあります。

【各種申請の手続き（基本的な手続き）】

○申請書類等

各種法令等で定められた各種申請書、添付書類（法定書類）※従前から変更なし
※添付データの容量が大きくシステムに添付できないときは、申請先警察署に
事前連絡を入れた上で、添付しなかった書類を持参（提出）してください。

○手数料の納付（手数料がある申請のみ）

オンラインで申請を行った場合、申請先警察署から受付通知が届いてから**5営業日以内**に、申請先警察署に来庁の**事前予約（※3）**を行っていただいた上で、納付をお願いします。

期限を過ぎる場合は、申請先警察署にお問い合わせください。

○申請時期

各種法令等で定めがある申請については**その定められた日まで**

（注意点） 定められた日までに法定書類がすべて添付され、かつ有効なものであることと、手数料の納付を終えている必要があります。

申請の際には、申請書類の記載内容や、添付書類に誤りがないか確認して提出をお願いします。

期限が間近なものは、申請先警察署にお問い合わせください。

○補正

申請先警察署から補正指示があった場合は、速やかに修正等をお願いします。
原則1週間以内に提出してください。

○交付

許可証等交付物は、従前どおり申請警察署での交付となります。

※3 熊本中央警察署、熊本南警察署、熊本東警察署、熊本北合志警察署の4警察署のみ事前予約は不要です。

【留意事項】 今後、申請方法等が変更となる可能性がありますので、申請前には変更等がってないか申請先警察署等に再確認をお願いします。